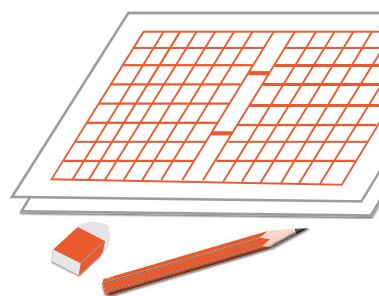


# 人権作文から 考える

人権とは、私たち一人ひとりとってかけがえないものであり、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。人権を大切にするためには、まず日常生活の中にある人権問題に気づくことが必要です。今月は、令和元年度発行の小・中学生による「人権の主張」文集第31号の中から紹介します。作品を通して、人権の大切さについて考えてみましょう。

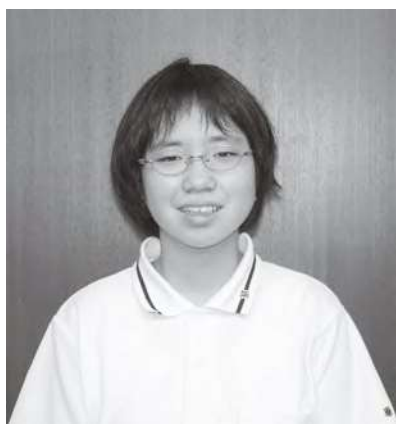


## 障がいがあっても

原 千明さん  
ちあき

(作文作成当時、長峰小学校六年生)

私のおばあちゃんの弟は、障がいがあります。未熟児で生まれてきたので脳に障がいがあり、体にもまひがあつて自由に動くことができません。寝たきりでひとりで生活することが難しいので今は施設に入っています。私も時々お母さんと一緒に会いに行きます。おじさんは、私たちが会いに行くことも喜んで一生懸命話しかけてくれます。でも、お



じさんは、言葉もはっきりしないのでわたしは、おじさんの言っていることを聞き取ることができません。そんな時は、おばあちゃんやお母さんが聞き取って教えてくれます。

おじさんは、小さい時に学校に行くことができなかったのが六十才を過ぎてから、特別支援学校の訪問教育という制度を活用して勉強をしています。それがどういふものか私はよく分からなかったのでお母さんに聞いたことがありました。するとお母さんは、

「少し前までは、障がいがある人は届けを出せば学校に行かなくてもよかったですよ。でも、おじちゃんはずっと学校に行つて勉強したいと思つていたよ。今、おじちゃんみたいに学校に行きたくても行けなかった人のために勉強する場を福岡県が作ってくれたんだよ。」

と教えてくれました。わたしは、難しいことは分からないけれど、おじさんが学校に行けるようになってよかったなと思いました。

行けなかったことはくやしかっただろうとも思います。学校に行けば、勉強はもちろんですが友達ができます。遠足や運動会、修学旅行など楽しい行事もたくさんあります。そんな経験ができなかったことは私だったらとても悲しいです。だから、おじさんもきっと同じ年れいの人たちと一緒にいろんなことができなかったことが悲しくてさみしかったのではないかと思います。でも、自分には障がいがあるから仕方がないとあきらめていたのではないかなと思います。

てはいけないと思います。誰でも等しく教育を受ける権利は、憲法でも保障されています。障がいがあつても自分のしたいことができるような社会にしていかなければいけないと思います。ちなみに、おばあちゃんの話では、おじさんは学校に行けたこととても元氣になり前向きになったそうです。

## 当たり前の幸せ

おじさんが60歳を過ぎてから訪問教育で学ぶ姿を見て、自分が学校へ通い友達といろんな経験ができる当たり前の日常が、実はとても幸せなことだと気付いた原さん。

障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく暮らしていける社会を実現するため、私たち一人ひとりに何ができるか改めて考えてみませんか？